

2南監第 35 号
令和 2 年 9 月 4 日

南丹市長 西村 良平 様

南丹市監査委員 川面 通夫
南丹市監査委員 山下 秋則

令和元年度財政健全化判断比率の審査の再審査による意見につ
いて

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により審査に
付された資料の修正による再審査を実施したので、その審査した結果について、
次のとおり意見書を提出します。

令和元年度 南丹市財政健全化再審査意見書

1. 審査の概要

審査に付された資料の修正により、修正となる財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2. 審査日

令和2年9月4日

3. 審査の結果

修正により再審査に付された下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

(単位：%)

健全化判断比率	修正前比率	修正後比率	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	/	12.85	20.00
連結実質赤字比率	—	—	/	17.85	30.00
実質公債費比率	13.6	13.4	△0.2	25.0	35.0
将来負担比率	79.2	82.7	3.5	350.0	/

※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、収支が実質赤字でないため、「—」として表示されている。

4. 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。引き続き財政の健全化に努められたい。